

様式第2号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	保育士登録簿ファイル
行政機関等の名称	秋田県教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育庁幼保推進課
個人情報ファイルの利用目的	児童福祉法第18条の18第2項の規定に基づき、保育士の氏名、生年月日その他内閣府令で定める事項の登録した保育士登録簿を備える。
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 登録番号及び登録年月日、4 本籍地都道府県名（日本国籍を有しない者については、その国籍）、5 指定保育士養成施設卒業又は保育士試験合格の別及びその年月、6 特定登録取消者※に該当するときはその旨 ※ 「特定登録取消者」とは、次に掲げる者をいう。 ① 児童生徒性暴力等を行つたことにより保育士又は国家戦略特別区域限定保育士の登録を取り消された者 ② ①に掲げる者以外の者であつて、保育士又は国家戦略特別区域限定保育士の登録を取り消されたもののうち、保育士又は国家戦略特別区域限定保育士の登録を受けた日以後の行為が児童生徒性暴力等に該当していたと判明した者
記録範囲	児童福祉法第18条の18第1項の規定による保育士登録を受けた者
記録情報の収集方法	本人の申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	社会福祉法人日本保育協会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 秋田県教育庁幼保推進課
	(所在地) 〒010-8580 秋田県秋田市山王3-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 秋田県教育庁幼保推進課 (所在地) 〒010-8580 秋田県秋田市山王3-1-1		
行政機関等匿名加工情報の概要	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—		
備 考	—		

様式第2号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	保育士等キャリアアップ研修受講者管理ファイル	
行政機関等の名称	秋田県教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育庁幼保推進課	
個人情報ファイルの利用目的	保育士等キャリアアップ研修受講者管理のために利用する。	
記録項目	1 受講者管理番号、2 保育士登録番号、3 幼稚園教諭免許番号、4 氏名、5 フリガナ、6 資格取得時氏名、7 資格取得時氏名フリガナ、8 生年月日、9 住所、10 施設名	
記録範囲	保育士等キャリアアップ研修の受講を希望する者（平成29年度以降）	
記録情報の収集方法	保育士等キャリアアップ研修に係る職員調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	秋田県教育庁幼保推進課
	(所在地)	〒010-8580 秋田県秋田市山王3-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 秋田県教育庁幼保推進課 (所在地) 〒010-8580 秋田県秋田市山王 3-1-1
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	—

様式第2号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	教員免許管理システム
行政機関等の名称	秋田県教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育庁義務教育課
個人情報ファイルの利用目的	教育職員免許法等による教員免許状事務の実施
記録項目	1 フリガナ、2 氏名、3 本籍地、4 生年月日、5 性別、6 新旧免許状区分、7 免許状の種類、8 教科、9 授与根拠規定、10 教員免許状授与基礎資格、11 所要免許状種類等、12 単位修得機関名、13 単位習得期間、14 単位修得状況、15 実務経験年数、16 介護等体験実施状況、17 教員資格認定試験実施機関、18 教員資格認定試験合格年月日、19 教員資格認定試験合格証書番号、20 失効年月日、21 失効理由、22 (本籍等変更の場合) 本籍等変更年月日、23 免許状授与年月日、24 免許状の番号、25 書換・再交付年月日、26 その他
記録範囲	教員免許状を授与された者
記録情報の収集方法	教員免許状申請者からの提出書類
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	他の地方公共団体
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 秋田県教育庁義務教育課
	(所在地) 〒010-8580 秋田県秋田市山王3-1-1

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

様式第2号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	銃砲刀剣類登録原票ファイル	
行政機関等の名称	秋田県教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育庁生涯学習課文化財保護室	
個人情報ファイルの利用目的	銃砲刀剣類の登録情報管理	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 登録年月日、4 所有者変更年月日、5 登録銃砲刀剣類に係る情報	
記録範囲	銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第14条第2項の規定により、秋田県教育委員会に銃砲刀剣類の登録を申請した者、同法第17条の規定により秋田県教育委員会に所有者変更を届出た者	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	秋田県公安委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室	
	（所在地） 〒010-8580 秋田県秋田市山王3-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室 (所在地) 〒010-8580 秋田県秋田市山王 3-1-1
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—

様式第2号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	利用者管理事務ファイル	
行政機関等の名称	秋田県教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	秋田県立図書館	
個人情報ファイルの利用目的	図書の貸出・閲覧等図書館利用者サービス業務管理のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 職業、7 学業	
記録範囲	図書の貸出・閲覧等のために図書利用カード申込書を提出した者（平成5年度以降）	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）秋田県立図書館	
	（所在地）〒010-0952 秋田市山王新町 1 4 - 3 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 秋田県立図書館 (所在地) 〒010-0952 秋田市山王新町 1 4 - 3 1
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—

様式第2号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生涯学習支援システム情報関係事務ファイル	
行政機関等の名称	秋田県教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習センター	
個人情報ファイルの利用目的	生涯学習活動に関わる講師・ボランティア情報を県民へ提供するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所又は居所、3 電話番号、4 年齢・生年月日、5 性別	
記録範囲	生涯学習活動に関する講師、ボランティアとして申し出があったもの	
記録情報の収集方法	本人及び関係団体の申し出、推薦等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない (障害等級等の記録あれば「含む」に該当)	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 生涯学習センター	
	(所在地) 〒010-0955 秋田県秋田市山王中島町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当 (公開請求時全部非公開になる情報であれば、記載方法要調整)	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 生涯学習センター (所在地) 〒010-0955 秋田県秋田市山王中島町1-1
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—

様式第2号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	主催講座受講受付事務ファイル	
行政機関等の名称	秋田県教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生涯学習センター	
個人情報ファイルの利用目的	主催事業へ参加を希望する方の連絡先、受講料請求先として利用。	
記録項目	1 氏名、2 住所又は居所、3 電話番号	
記録範囲	事業へ参加を希望する旨の申込があった方	
記録情報の収集方法	本人申込及び本人へ確認	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 生涯学習センター	
	(所在地) 〒010-0955 秋田県秋田市山王中島町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 秋田県生涯学習センター (所在地) 〒010-0955 秋田市山王中島町1-1
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—